

---

---

## 第50回理事会の議事概要について

9月13日（水）、第50回理事会を開催。概要は以下のとおり。

(資料につきましては、当協会ホームページの「会員専用ページ」に掲載しております。)

### 1. 顧客トラブルの減少に向けた取組について——差換え資料1

今国会において可決、成立した改正商品取引所法により、投資者保護を背景とした金融商品に係る横断的な勧誘・販売規制が実施されることとなったこと、この審議過程において、「今後のトラブルが解消していかない場合には、不招請勧誘の禁止の導入について検討する」との附帯決議がなされたことを踏まえ、業界として、顧客トラブルの減少に向け次のことに取り組んでいくことを承認した。

- (1) 会員各社における勧誘方針の公表の取組推進
- (2) ルール遵守の表明
- (3) 国民生活センター集計の相談件数に係る対応
- (4) 日商協における苦情等に係る取組

今後、会員代表者懇談会等を通じ会員への周知を図ったうえで、これを推進していくこととした。

なお、意見・質疑応答の概要は以下のとおり。

- ・紛議等が多いのはその会社の役員の資質の問題だ。それを是正しないとトラブルはなくなる。そこのところを日商協や先物協会はどう指導していくのか。  
⇒ それは当然各社がやるべきことだと考える。守るべきルールと理解されていることと実施することが一致することが大事。先物協会は各社の自助努力をお願いし、そして、一般社会に対し業界の各社がルール遵守に取り組んでいるということをアピールすることが役割であると考え。
- ・不招請勧誘の禁止の導入を阻止するには、各社においてルール遵守を徹底させるしかないが、トラブルが多いところはそれが徹底されていない。各社の苦情件数を個別に公表し、業界全体として減少に向けて取り組んでいくべきだ。
- ・ルールの解釈において、社内の営業と管理とでもギャップがある。また、ルールそのものもおかしいと客から指摘を受けている。こうした点の見直しを主務省等へ要望したとのことだが、その結果についてはどうなっているのか。  
⇒ 営業管理部会の議論を踏まえて、日商協で委託者保護ガイドラインのQ&Aの

見直しを行い、現在、主務省と協議している。それが済めば会員に周知されると思う。

- ・「取り組み姿勢」の表明は是非やっていくべき。また、各社の苦情等の数を公表していくことにより牽制機能が働くこととなる。
- ・各社が自社のトラブルの数を減らすことは当然のことだ。業界全体の件数は激減させなければならない。現行のルールは業界外の人に見せるのが恥ずかしくなるような内容となっている。不招請勧誘の禁止が導入されたら、業界がなくなってしまう。業界として団結して、研究会なども作って絶対阻止しなければならない。現在、世界各国では先物市場を創設し、あるいは発展させようと国家を挙げて取り組んでいる。特に、アジア地域では中国やシンガポールが覇権を握ろうとして躍起になっている。日本は国策として先物市場を育成しないと、中国などに持っていかれてしまう。最低でも証券と商品との税率は統一化を図るべき。
- ・勧誘方針に記載する内容を、ある程度統一する必要があるのではないか。まだ、公表されていないが、検査マニュアルに対応しておくことも考えておく必要があるのではないか。
  - ⇒ 最低ラインは決まっているが、それ以上の部分は、各社が定める受託業務管理規則で各社それぞれの方針があるので、当然、その内容に差は出てくる。検査マニュアルへの対応とは、少しニュアンスが違う。
- ・勧誘方針の公表は賛成だが、その後に行行政処分が課されると「守っていない」と評価されてしまう。各社の自主性だけに任せず、強制力が必要ではないか。
  - ⇒ 日商協であれば、権限もあるし、できることはある。日商協との意思疎通は図っていく。
- ・各社の中堅幹部の意識が変わらないことが問題だ。給与体系等についても、先物協会として指導していくべきではないか。
  - ⇒ 問題のポイントとしては理解できるが、先物協会として、各社の社員の給与体系の中身まで指導はできない。
- ・取組の方向については、業界全体としては止むを得ない。しかし、「ルール遵守の表明」は恥ずかしいことであり、個人的にはやりたくはない。一般社会から、今までルールを守っていなかったと理解されかねない。
- ・今までもおかしな電話がかかってくるが、経営のトップと営業現場でギャップがある。現場は新規を取りたいがため無理をしてしまうこともある。そういった者を指導するときに、当たり前のことを当たり前にやること、そして、普通に営業をやって成り立っていく商売であることをもっと話していくことが大切ではないか。
- ・不招請勧誘の禁止を導入されることのないようにしなければならない。昨年からのトラブルの数は減っていないのにそうならないようだ。各社は自社のトラブルの数や内容を把握し日商協に報告すると同時に、減少に向け裏付けをもってその対応策を真剣に議論していく必要がある。
- ・病院や金融機関も接客やサービスのマネジメントを重視しており、その内容はそれぞれ異なっている。勧誘方針やルール遵守の表明も各社によって違いがあつてよいと

思う。

## 2. その他（報告事項）

以下のことについて報告があり、了承された。

### (1) 理事の辞任について

岡地和道氏から8月11日付で理事、制度政策委員会副委員長及び市場振興戦略会議副委員長の辞任の申し出があり、幹部会議において検討した結果、これを同日付で受理することとしたこと。

### (2) 取引所のシステム共通化に係る本会の対応について———追加資料1

東京穀物商品取引所及び中部商品取引所に申し入れていたシステム共通化に関する両取引所からあった回答について、9月11日付で会員に報告したこと。

### (3) 商品ファンド・海外受託促進部会報告について———資料2及び追加資料2

市場振興戦略会議・商品ファンド・海外受託促進部会における検討結果について報告した。また、営業管理部会については、検討結果を踏まえた委託者保護ガイドラインQ&Aの見直しが行われているため、検討結果についての中間報告を行った。

### (4) 会費の収入状況について———資料3

本年度の9月現在の会費収入状況は、対予算額44.2%であること、また、本年8月の全取引所の取組高は2年前に比べほぼ半減していること。

今回の理事会で審議されました議案等についてのご意見等がございましたら、事務局まで  
FAX、e-mail 等でお寄せ下さい。

FAX: 03-3664-5733 e-mail: jcfia@jcfia.gr.jp

---

### 【今後の会議等の予定】

第53回制度政策委員会	9月20日（水）14：30～	先物協会・会議室
第54回制度政策委員会	10月18日（水）14：30～	先物協会・会議室
第15回全国商品取引員チャリティーゴルフ大会	10月23日（月）埼玉県・武蔵CC（豊岡コース）	
第20回広報委員会	10月24日（火）14：00～	先物協会・会議室
第23回総務委員会	10月30日（月）12：00～	先物協会・会議室

以上